

監査措置状況報告書

令和1年8月7日

実施年度	平成31年度	監査種別	定期監査（上期）
監査実施日	令和元年5月13日～6月18日		
担当部署	教育委員会事務局 文化財課	内線	2353

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	措置済
	概要等	
<p>(1) 負担金について</p> <p>飛騨高山文化施設協会に対する負担金（予算額30千円）及び飛騨高山伝統文化地域を守る会に対する負担金（予算額10千円）が、平成30年度は全額不用額となっていた。調査した結果、両団体共すでに消滅し、実体が無くなっていたことが判明した。</p> <p>飛騨高山文化施設協会負担金はこれまで18年間、また、飛騨高山伝統文化地域を守る会負担金は16年間にわたり、各団体の活動実体を調査しないまま惰性的に予算を計上してきた結果、毎年予算計上され各年度末には不用額として処理されていた。</p> <p>市では、数多くの団体等に対する負担金が予算化されているが、行政関与の必要性など問題点の把握に努められたい。</p>	<p>両団体の負担金については、平成30年度中に見直しを行い、平成31年度においては予算計上は行っておりません。</p> <p>なお、他の負担金についても調査を行い、実体のない団体等への負担金は無いことを確認しました。</p>	

監査措置状況報告書

令和1年8月7日

実施年度	平成31年度	監査種別	定期監査（上期）
監査実施日	令和元年5月13日～6月18日		
担当部署	教育委員会事務局 文化財課	内線	2353

監査の結果	措置状況等	
	報告日現在の状況	改善中
	概要等	
<p>(2) 補助金について</p> <p>高山市文化財等保護事業補助金交付要綱に定める高山祭屋台保存技術後継者育成事業補助金（予算額1,380千円）の執行額は、高山・祭屋台保存技術協同組合への180千円の補助金のみであった。また、平成25年度から本育成事業補助金メニューとして拡充された技術修得研修者への補助金（研修者に50千円/月）については、改正以後利用の実績が無かった。</p> <p>祭屋台は、高山市の主幹産業である観光業を支える大切な資源であるとともに、後世に継承すべき本市を象徴する貴重な文化財的資産でもある。祭屋台を保存する技術者を育成することは喫緊の課題であるが、過去6年間にわたって補助金が利用されていない事実を直視し、その要因や背景等を明らかにする必要がある。</p> <p>当該補助金については、祭屋台関係者他広く意見を求めるなど、有効活用に向け抜本的な見直しを検討すべきと考える。</p>	<p>本補助金については、商工課の所管する同種の補助制度と対象者が一部重なるほか、支援内容を比較すると見劣りするため、利用に結びついていないものと捉えています。</p> <p>現在、祭屋台修理技術者に対して、後継者育成への課題について個別に意見を伺っているところであり、今後は当該制度が有効に利活用されるよう見直しを図ってまいります。</p>	